

固定資産税に関するお知らせ

土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます

平成26年度の固定資産税の課税対象となる土地・家屋の評価額などを記載した「土地および家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧できます。

- ▶**縦覧できる人**=市内に土地または家屋を所有する納税者（または代理人）、納税管理人。
- ▶**期間**=4月1日④～6月30日⑤（土・日曜日、祝日を除く）、午前8時30分～午後5時15分。
- ▶**ところ**=本庁・課税課（全市域分）、各支所担当課（各支所管内分）。
- ▶**縦覧内容**=●土地価格等縦覧帳簿…所在、地番、地目、地積、評価額。●家屋価格等縦覧帳簿…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額。
※所有者の住所や氏名または名称、非課税物件などは記載されていません。
- ▶**手数料**=無料。
- ▶**持参品**=運転免許証や保険証など本人確認ができるもの（代理のときは委任状も必要です）。

☎本庁・課税課

固定資産税課税台帳(名寄帳)の閲覧と写しの申請ができます

平成26年度の固定資産税課税台帳（名寄帳）の閲覧と写しの申請ができます。

- ▶**閲覧・写しの申請ができる人**=①納税義務者（または代理人）、納税管理人②土地・家屋を借りている人で賃借料などを支払っている人③土地・家屋の所有者や管財人など固定資産を処分する権利がある人。
- ▶**開始日**=4月1日④から（土・日曜日、祝日を除く）、午前8時30分～午後5時15分。
- ▶**ところ**=本庁・課税課または各支所担当課。
- ▶**写し発行手数料**=1通300円（写しに証明が不要な場合は、6月30日⑤までは無料）。
- ▶**持参品**=運転免許証や保険証など本人確認ができるもの（代理のときは委任状も必要）。②は賃貸借契約書や賃借料払込領収書など資格を証明できるものも持参。また、法人の使用者の場合は、法人印が押された委任状と使用者の身分証明ができるものを持参（可能であれば法人印も持参）。

4月1日から身体障害者手帳の認定基準が変わります



◆ペースメーカーなどを入れた人

3月まで	4月から
一律1級に認定	1、3、4級のいずれかに認定

◆人工関節などを入れた人

3月まで	4月から
〔股関節・膝関節〕 一律4級に認定	4、5、7級、非該当のいずれかに認定
〔足関節〕 一律5級に認定	5～7級、非該当のいずれかに認定

※経過措置

3月末までに作成された診断書・意見書で6月末までに申請すれば、前の基準で認定。

☎本庁・福祉課
県福祉総合相談所 ☎096(381)4461

非常勤職員を募集します

〔学芸員〕

- 勤務場所・業務内容**=天草アーカイブズ本館（五和支所内）や牛深・有明・新和地区にある資料整理書庫。文書・史料の整理作業、来館者の相談対応。
- 予定人員**=2人程度。
- 応募資格**=学芸員の資格を持っている人で、パソコンの基本操作（文書作成や表計算など）ができ、普通自動車の運転免許を持っている人。
- 雇用期間**=5月1日④から平成27年3月31日⑤まで。
- 勤務時間**=週29時間（火～金曜日の午前8時30分から午後4時45分まで〔祝日、年末年始を除く〕）。
- 報酬(月額)**=17万1,800円（別途、通勤手当を要件に応じて支給）。
- 試験内容・日程**=面接・作文。4月6日④午前10時から、市役所本庁2階・庁議室。
- 申込方法**=市販の履歴書に必要事項を記入し、3月31日⑤(必着)までに〒863-2201市内五和町御領2943番地 天草アーカイブズへ郵送または持参してください。

☎天草アーカイブズ ☎5515

産業振興に向けた事業を募集します

市では、市内の個人や事業者を対象に、雇用促進および産業振興に向けた事業の募集を行います。提出された事業計画書などを審査し、採択された事業を市の委託事業として実施します。

▼**対象** ①市内の個人や事業者 ②事業実施のための具体的な事業計画をもっていること。

▼**内容** ①地域の発展や産業の振興が期待できる事業である ②雇用機会を創出する効果が高い事業である ③地域内にニーズがあり、今後の地域の発展や地域における継続的な雇用が期待される事業である（草刈り、単純清掃等の軽作業、事業継続性の見込まれない調査研究事業などは対象となりません）。

▼**事業実施期間** ①契約の日から平成27年3月31日⑤まで。

▼**申請方法** ①4月1日④から同11日⑤までに、本庁(別

館)・産業政策課内に備え付けの申請書・事業計画書などを、〒863-1004 8市内中村町10-8 天草市役所・産業政策課へ郵送(必着)または持参してください。なお、申請書などは市のホームページからも取得できます。

☎本庁(別館)・産業政策課

下水道などの一部を新たに供用開始します

4月1日④から、次の区域を新たに供用開始します。

- ▼**下水道処理区域** ①本渡町、今釜町、亀場町、天草町高浜の各一部。
- ▼**漁業集落排水処理区域** ①佐伊津町、倉岳町宮田の各一部。
- ▼**農業集落排水処理区域** ①倉岳町棚底の一部。

下水道工事が完了し、下水道を利用することができるようになった地区の家庭や事業所などは、排水管を下水道に接続する工事やトイレの水洗化を早め実施するようお願いいたします。

なお、供用開始に関する図

■**持参品**=献血カード(献血手帳)または身分証明書。
※いずれも400ml献血のみとなります。

期 日	時 間	場 所
4/ 8④	9:00～12:30	天草建設会館(本渡町広瀬)
	14:00～16:00	天草第一病院(今釜新町)
4/ 9⑤	9:00～12:00	有明町民センター
	13:30～15:30	天草厚生病院(有明町)

☎天草中央保健福祉センター ☎3737

献血にご協力ください

書を3月17日⑤から同31日⑤まで、次の場所で縦覧できます。

- ▼**本渡町、今釜町、亀場町の区域** ①本渡浄化センター。
- ▼**天草町高浜の区域** ①天草支所。
- ▼**佐伊津町の区域** ①佐伊津地区コミュニティセンター。
- ▼**倉岳町宮田、棚底の区域** ①倉岳支所。

☎本庁・下水道課(本渡浄化センター内) ☎3498

天草戦没者追悼式を行います

戦没者の慰霊と世界平和を祈念するため、天草市・上天草市・苓北町合同で「天草戦没者追悼式」を行います。

- と き**=4月5日⑤ 午前10時から
- と ころ**=天草市民センターホール

市内の各地区でも右表のとおり戦没者追悼式(平和祈念祭)を行います。

いずれも無宗教・献花方式で行いますので、皆さん、ぜひご参列ください。

※開始時間はいずれも午前10時から。

☎天草戦没者追悼式実行委員会事務局
(本庁・健康福祉政策課内) / 各支所担当課

◆各地区戦没者追悼式日程(平和祈念祭)

地区名	期 日	会 場
栖 本	4/ 3④	栖本福祉会館
		新和町民センター
天 草	4/ 4⑤	天草勤労者体育館
河 浦	4/ 7⑤	一町田地区コミュニティセンター
有 明	4/10⑥	有明町民センター
五 和		五和町コミュニティセンター
御所浦	4/11⑤	御所浦島開発総合センター
倉 岳		倉岳多目的研修集会施設
牛 深	4/19⑥	牛深総合センター